

平成 27 年度

第 29 回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会

とき 平成 27 年 11 月 27 日 (金)

午後 1 : 28 ~ 2 : 15

ところ 市役所 1 号館 14 階大会議室

神戸市保健福祉局健康部地域医療課

開会 午後1時28分

○事務局

それでは、定刻になりましたので、ただいまより始めさせていただきます。

本日は委員の先生方におかれましては、大変寒い中、そして、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

早速ですけれども、会議を始めさせていただきます。

まず、会議の成立についてですけれども、本日、御出席が7名で、委員総数の8名の過半数に達しておりますので、委員会は成立しておりますことを御報告させていただきます。

本日の議題ですけれども、

まず、議題（1）としまして、「地方独立行政法人神戸市民病院機構第2期中期目標の変更について」ということで、先般、10月28日の当委員会におきまして、皆様からいただきました御意見を反映した中期目標（案）につきまして、御報告をさせていただきます。再度、御議論いただきまして、本日、委員会の意見としてまとめさせていただきたいと思っております。

続きまして、議題（2）ですけれども、同じく、機構の「第2期中期計画の変更について」でございます。中期計画につきましても、中期目標の変更時と同様に、評価委員会の皆様に御意見をお伺いする必要がございますので、よろしく願いいたします。

なお、本日、委員会終了後に、西神戸医療センターの視察を予定しておりますので、御参加いただきます委員の皆様方、大変、長時間にわたりますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

まず、審議に入ります前に、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず、委員名簿、事務局等名簿、座席表、根拠法令でございます。

次に、

資料 1 - 1、神戸市民病院機構第 2 期中期目標変更（案）

資料 1 - 2、中期目標本文変更内容比較表

資料 2 - 1、神戸市民病院機構第 2 期中期計画の変更について

資料 2 - 2、神戸市民病院機構第 2 期中期計画変更（案）について

資料 2 - 3「第 2 期中期計画数値目標・関連指標一覧」

資料 3、今後の評価委員会の開催について

参考資料といたしまして、第 28 回評価委員会での主な意見

当日配付資料としまして、神戸市民病院機構と西神戸医療センターの財務指標

について

をつけています。

資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、以降の議事進行につきまして、委員長お願いします。

○委員長

それでは、ただいまより議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、前回の評価委員会で御指摘がありましたデューデリジェンス実施等のリスク分析、それから、運営費負担金の考え方につきまして、事務局より、説明できる場所がありましたら、お願いいたします。

○事務局

前回の評価委員会で御指摘がありましたデューデリジェンスの実施等のリスク分析、及び運営費負担金の考え方等につきまして、私から御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、デューデリジェンスの実施等のリスク分析についてですが、西神戸医療センターの神戸市民病院機構への移管につきまして、市から要請をいたしま

したところ、機構において議論を重ねていただきまして、3病院を一体的に運営することで、より一層、病院間の連携が強化されるとともに、財政面などでもメリットがあるとの考えから、本年6月30日の神戸市民病院機構の理事会において、移管についての方針が決定されました。

機構の具体的な財政面のメリットとしては、市が所有しております西神戸医療センターの土地、建物の機構への現物出資を予定していること、また、医療機器については、財団及び市が所有しておりますが、機構への無償譲渡を予定していること、財団については、現在、借入金がないなどの点から、移管によって、機構の財務上の基盤が強化されると考えております。

なお、医療機器についての資産評価による適正な簿価の確認や、土地建物についての不動産鑑定評価による適正価格の確認など、移管に伴い必要となるデューデリジェンスは行っております。

今回の移管については、機構が譲受け対価を負担せず、土地建物の現物出資や医療機器の無償譲渡、及び繰出基準に準拠した運営費負担金の交付などを前提に、機構として方針決定がなされていることから、市としても、それらの前提条件が満たされるように、財政当局としっかり協議していきたいと考えております。

次に、運営費負担金の考え方等についてですけれども、当日配付資料をごらんください。「神戸市民病院機構と西神戸医療センターの財務指標について」ということをございます。

まず、運営費負担金（補助金）につきまして、西神戸医療センターについては、救急医療や高度医療など、不採算となる部門などに対して、公立病院に対する総務省の繰出基準に準じた補助を行っております。機構には、総務省の繰出基準に基づき、市から運営費負担金の繰り出しを行っておりますが、移管後は、西神戸医療センターについても、機構と同じルールでの総務省の繰出基準

に基づく運営負担金の繰り出しを予定しております。

次に、人件費についてですが、西神戸医療センターの給与体系については、機構の給与体系と大きな変わりはありません。給与費比率についても、機構と大きく変わることはありません。また、医療機能による違いはありますが、100床あたりの職員数も機構と大きな変わりはありません。平均年齢についても、両病院とほぼ同水準となっております。これらのことから、移管により機構全体の給与費比率を特段、押し上げるものではないと考えております。

裏面をごらんください。

投資計画についてですが、3病院ともに医療機器や建物の保全について、投資の平準化を図るため、投資計画・保全計画を策定し、計画的な更新を実施しております。中央市民病院においては、平成23年7月に新病院へ移転したことから、建物保全費用が少なくなっております。なお、西神戸医療センターの投資に係る経費負担については、現在、総務省繰出基準に準じて、市から医療機器購入額の2分の1補助を受けておりますが、機構への移管後も現在、機構が市から受けている運営負担金の考え方、企業債元利償還金の2分の1により繰り出されるものと考えております。

以上、前回の評価委員会で御指摘がございましたデューデリジェンスの実施等のリスク分析及び運営費負担金の考え方等について御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○委員長

今、事務局から説明がございましたけれども、何か質問、御意見等はございますか。

(意見なし)

それでは次に、議題(1)の第2期中期目標の変更につきまして、評価委員会の意見をまとめていきたいと思っております。御協力のほど、お願いいたします。

事務局より、変更（案）につきまして、説明をお願いいたします。

○事務局

前回の評価委員会での議論を踏まえて修正いたしました神戸市民病院機構の第2期中期目標の変更（案）につきまして、私から御説明申し上げます。

資料1-1が変更後の中期目標（案）、資料1-2が変更（案）と現行の中期目標との主な変更点を新旧対照表にしたものでございます。資料1-2に沿って、御説明差し上げたいと思います。

まず、前回、中期目標の変更（案）について御説明させていただいた中で、制度の新設等への対応ということで、地域包括ケア及び地域医療構想の記述を追加いたしました。

前回は、これらを並列に記載しておりましたが、地域包括ケアは、地域医療機関等との連携に関することであり、地域医療構想は医療機能等、病院経営に関することのため、その内容が異なりますので、それぞれ、関係する事項が記されている場所に移させていただきました。

この「地域包括ケア」と「地域医療構想」の2つの言葉を、議案としてあげ際には、括弧書きで非常に長い語句説明が求められておりましたが、これを極力短くしまして、それぞれの言葉の前に持ってくることで、文脈が損なわれないようにいたしました。

こうすることにより、特に、地域包括ケアに関しましては、前回、御指摘いただきました、福祉との連携に関する表現も盛り込むことができたのではないかと考えております。

2ページ目をごらんください。

前回の評価委員会で、3病院一体で運営するスケールメリットを感じることができる表現が、よりふさわしいのではないかと御指摘をいただいております。これを踏まえまして、投資の計画的な実施の後に、この表現をつけ加え

まして、長期的視点に立った質の高い経営を行うという流れでつなげてまいります。

前回からの中期目標の変更（案）についての御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長

事務局より説明ございました。変更（案）につきましては、前回の委員会の御意見を踏まえた上でのものがございます。今の変更（案）につきましては、何か御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

（意見なし）

それでは御承認ということで、事務局が用意していただきましたこの修正（案）を本委員会の意見として取り扱わせていただくということにさせていただきます。

続きまして、議題（２）の第２期中期計画の変更に入りたいと思います。

事務局より、概要の説明をお願いいたします。

○神戸市民病院機構

それでは、資料に基づきまして、御説明させていただきます。

資料の２－１をごらんください。第２期中期計画の変更について、でございます。

概要にございますように、西神戸医療センターに関する記述、それから、その後の制度の新設、改善等について、修正をさせていただきたいというものでございます。

２の主な変更点・基本的な考え方ということで、大きくは６項目ございます。

１点目が、西神戸医療センターに関する記述の追加ということで、①にございますように、前文に、機構へ移管される旨と、それから、西神戸医療センターの役割について追記してございます。②として、救急医療などのそれぞれの

小項目に必要な記述を追加してございます。

2点目に、制度の新設や改正への対応ということで、①ですが、災害医療その他緊急時における医療ということで、西市民病院につきましても、西神戸医療センターと同様に、神戸市災害対応病院に指定されてございますので、その分の追加を入れてございます。

②地域医療機関とのさらなる連携ということで、地域医療支援病院の算定式の変更というのが、第2期の計画がつくられた後に決まっていますので、紹介率・逆紹介率の目標値というのを改めて設定してございます。

③ですが、これは目標においても既に変更してございますが、後期研修医を専攻医に名称を変更してございます。

3点目でございますが、中期目標の変更への対応ということで、中期目標の小項目が結核・感染症医療と災害医療に分けてございます。計画についても、同様に分けた形にしてございます。

4点目、関連指標についてということで、計画自体は当初、平成24年度の実績ということで、そのままにしていますが、追加する西神戸医療センターについては、最新の平成26年度の実績で、掲載してございます。さらに、参考資料としまして、3病院の平成26年度の指標ということで、資料2-3、後ほどごらんいただきますが、そちらを添付させていただいてございます。

5点目に、予算、収支計画及び資金計画関連ということで、最終的に、統合の目途が平成29年度ということになってございまして、今後、平成28年度、平成29年度の予算案の策定等や、神戸市との運営費負担金の協議等ございまして、それを踏まえまして、平成28年12月以降になろうかと思いますが、また評価委員会を開かせていただきまして、そのときに改めて御提案をさせていただきたいと思っております。

最後、6点目でございますが、医業収支比率の目標値ということで、先般、

総務省から、新公立病院改革ガイドラインとして出されてございまして、その中で医業収支比率の目標値を設定することとなっております。私どもの中期計画は、この改革プランという位置づけになってございますので、こちらの目標値についても、設定させていただきたいと思っております。これは28年12月頃の評価委員会で明記したいと思っております。

資料の2-2で、具体的にごらんください。

2ページ目、左側が先ほどの中期目標（案）、右側に中期計画（案）を書いてございます。前文については、西神戸医療センターが入ったことによる変更ということで、中期計画でも①から⑤まで重点項目として、掲げてございますが、そのうちの③に、西神戸医療センターについて、神戸西地域に根づいた安心・安全な医療を目指すことを理念とする神戸西地域の中核病院としての役割を記載してございます。

3ページにまいりまして、以降、小項目でございまして、右側1-(1)救急医療ということで、下線部を引いているところ、西神戸について追記を入れてございます。

それから、その下半分の小児・周産期医療についても、西神戸医療センターについて追記してございます。

以下、同様ではございますが、4ページにまいりまして、(3)の結核・感染症医療ということで、こちらは小項目を分けていますので、全て下線部を引いてございますが、中でも下の4行、西神戸医療センターの追記で、特に、一番下の行が、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、総合的な結核医療を提供すると記載をしてございます。

それから次、5ページですが、こちらも西神戸医療センターの災害医療等についての記載を掲げてございます。それと、西市民病院についても、神戸市災害対応病院に指定されたということで追加してございます。

下側は、（１）高度医療ということで、下に西神戸医療センターについての高度医療の取り組みを書いてございます。

次のページにまいりまして、６ページの上側にも、高度専門医療の提供をしていくということで記載がございまして。

その下が、５疾病ということで、西神戸医療センターにつきましては、国指定のがん拠点病院でございますので、がん拠点病院としての役割について記載をしてございます。

次、飛ばしまして、８ページの下半分が医療の質を管理することの徹底ということで、既に電子カルテを導入しており、経営の効率化につなげていくということの記載を入れてございます。

続きまして、９ページには、医療安全等ということで、こちらも下３行、西神戸の計画ということで記載してございます。

それから、１ページ飛ばしまして、１１ページに、（１）地域医療連携ということで、西神戸医療センターについては、下２つございまして、開院当初より開催している医師会や歯科医師会と組織する連携システム連絡協議会や、地域医師会との合同カンファレンスを継続する。また、医師による地域医療機関への訪問等により信頼関係を深め、垣根のない関係性を構築していくことと、地域医療支援病院としての役割分担を確立していくということで記載してございます。

それから、その下の目標値につきましては、先ほど、御説明させていただきましたが、中央・西両市民病院につきましても、目標値の設定を改めてしてございます。

それから次、１２ページでございまして、在宅医療への支援等ということで、西神戸医療センターの取り組みについて、記載をしてございます。

それから、１３ページ、１４ページでございまして、１４ページにつきましては、

中期目標と同様に、後期研修医について、専攻医という言い方に改めてごさいます。

それから、15ページの1番下の段に、経常収支比率ということで、仮で置かせていただいているところもごさいますが、医業収支比率の目標値を定めるということで、目標値をいずれ御確認いただくようにしたいと思っています。

以下、収支に関することですので、特に記載はごさいませんが、収支につきましては、先ほど申しあげましたように、28年12月以降の評価委員会での御審議ということでお願いさせていただきたいと思ひます。

それから、もう一つの資料、資料の2-3でござひますが、こちらは、3病院の平成26年度の数値を抜き書きしたものでござひまして、先ほど中に関連指標ということで書いてござひましたが、そのうちの数値の部分全て抜き出したものでござひます。

1ページには、第2-1-(1)救急医療ということで救急に関するもの3項目、その下の小児・周産期医療ということで、特に、小児に関してのものが5項目と、分娩等、産科に関するものが5項目ござひます。

それから、第2-1-(3)結核・感染症医療ということで、感染に関するもの、それから、結核に関するものとして、患者数を書いてござひます。

第2-1-(4)災害医療その他の緊急時における医療ということで、災害等に関する項目を4項目、高度医療ということでは、検査の関係で5項目ござひまして、下の手術の関係で4項目書いてござひます。

次のページにまいりまして、2ページでござひますが、第2-2-(2)5疾病ということで、がんの関係の項目が5項目、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病が1項目ずつと、精神科の関係が3項目。

第2-2-(3)ということで、チーム医療ということで、服薬指導、それから栄養指導で2件、リハビリの関係で6項目、口腔ケアの実施件数と。

次が、治験等ということで5項目ございます。

次がクリニカルパスの関係で2項目。

下が、医療安全の関係で4項目、それから、感染の関係で、次のページにまたがりまして、3項目書いてございます。

次は、患者サービスということで、満足度調査等についての項目を書いてございます。

それから、市民及び患者へ開かれた病院ということで3項目。

それから、連携の関係では、紹介・逆紹介率ということで、特にこちらは西神戸医療センターにおいて、これまで力を入れてきているということで、3病院を比較いたしましても、西神戸が非常に高い、それぞれの数値になってございます。

第2-5-(2)に在宅医療への支援ということで2項目。

それから、優れた専門職の確保ということで、医師の関係が4項目、以下、専門看護師についての分野別の項目が入ってございます。4ページにまいりまして、認定看護師についての項目が専門分野ごとにございます。そのずっと下に、専門薬剤師、それから、診療情報管理士等の項目。

次は、職員の能力向上ということで、患者対応の研修等ということで3項目。

それから、その下が人材育成の地域貢献ということで、講師を派遣すること、それから、学生実習等、分野ごとに記載してございます。

5ページが収支の関係ということで、それぞれ第4-1-(1)、それから、(2)で収入の確保の関係、下には費用の合理化、一番下は環境にやさしい病院づくりということで、エネルギーの使用削減率を入れてございます。

最後のページは、各種関連病院との連携なり、医療産業都市における役割ということで、ごらんのとおり項目を入れてございます。

以上でございます。

○委員長

ただいま、事務局より、中期計画（案）につきまして、説明をいただきました。これから、意見交換、質問等に入りたいと思います。

どなたからでも結構でございますので、お願いいたします。

○委員

聞き落としたかもわかりませんが、西神戸医療センターは研修医がいますけれども、基幹型の研修病院になりますか。

○西神戸医療センター

基幹型の研修病院でございます。

○委員

ありがとうございました。

○委員長

ほかにごございませんでしょうか。

○委員

まず、確認ですけれども、中期の計画、西神戸医療センターも既存の中期計画は多分持っておられると思いますけれども、この変更した計画というのは、既存の西神戸医療センターの計画内容が全て盛り込まれた内容になっているかどうか。つまり、新しく中期計画をつくるに当たって、何か変えたり、省いたりされたかどうか、確認させていただきたいと思います。

○委員長

これはどなたから返答いただけますか。

○西神戸医療センター

今回、中期計画の策定に当たってなんですが、我々も第5次の経営計画という5カ年計画を、ちょうど平成26年度から平成30年度にかけての計画を保有しております。それをそれぞれ照らし合わせて見ていく中で、ほぼほぼ項目に

つきましては共通しているところが大半ということで、我々のこの計画の考え方をこの中期計画の中に盛り込ませていただいて、それで、こういう形に3病院としてまとめさせていただいているのが実際のところでございます。

○委員

今回の計画は、西神戸医療センターの既存の計画を加えるということだと思いますけれども、実際にこの3病院が一つの法人の中に入った後は、やはり、中長期的に考えると、機能分担というか役割分担を、より明確にしていく必要があるのかなと。つまり、両方同じようなレベルの医療サービスを持つというよりは、必要なものは持っておけばいいし、どちらか一つをより伸ばすというか、精鋭化させるためにいずれかの病院に集中的に大きな投資をして、より質の高い医療サービスを効率的に提供するということも、今後は考えていく必要があるのかなと思います。

今回の中期計画はこのままでいいですが、恐らく、一緒になった後で、そういった役割分担を明確にしていったほうがいいのではないかとすることは、議論されるはずですが、今回の計画はこのままでいいですが、しかし、次期の計画においては、中長期の3病院の役割分担をにらんだ投資を考えるというのですかね、そういった3つの病院の役割をちゃんと考えていこうという意味で、一文入っていてもいいかなと思いますので、その点について、次回までに少し御検討をいただきたいなと思います。

集約という言い方をすると、何か合理化のようなイメージを持ちますけど、どちらかというかと精鋭化というか、機能をより高めるために、効果的な方法をとるという観点で計画について、例えば、大規模改修とか、西神戸医療センターの建てかえも踏まえた長期的な視点で、次のステップへ向けた検討をする必要があります。そうしたときに、どの程度の機能を持たせるかというのは、明確にしていく必要があると思いますので、そのことを、次期の間に考えましょ

うということが書いてあってもいいかなと思います。

○委員長

これについて、今、何かございますか。

(意見なし)

では、次回にということ。病院を地域的に分担するという考えがまずあって、そこに機能分担の考え方が入ってくるため、次回は少し議論する必要があります、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

○委員

先ほどの結核病床を持つ臨床研修病院は、全国でも非常に少ないということから、大変、貴重な研修病院だとお伺いしております。

最近の若い人たちは、肺結核を診る機会というのは非常に少ない。そういう機会が得られないので、胸部のレントゲンで肺がんと鑑別ができない。私どもの若いときには、理事長もそうですが、結核全盛時代で育ったものですから、結核しか診れないという時代を過ごしたぐらいです。若い人にも経験を得ていただく意味でも、ぜひ、中央市民病院等のほかの研修病院との交流を進めていただいて、患者さんを診せていただく機会をつくってもらおうと大変ありがたいなと思っております。よろしく願いします。

○西神戸医療センター

先ほどの機能分担の話も関連するのですけれども、初期研修医の交流ということでは、中央市民病院は、救急がER型で頑張っておられます。私どもは、市中病院の救急ということで、各科の専門医がお互いに入ってやっているということで、当院の初期研修医からも、中央市民病院のような、ER型の救急の勉強をしたいという要望がありますので、これから、中央市民病院にお願いをして、初期研修医交流のためのローテーションの組み方とか御相談させていただ

だいて、可能な範囲内で進めていきたいと思っております。

結核に関しましても、今度はその逆の形になりますけれども、やはり、市民病院群間の初期研修の内容を向上させるために、相互に協力をしていきたいと考えます。

○委員長

はい、ありがとうございました。

ほかにございませんか。

○委員

質問でございます。私、知識がないものですから、単純に教えていただきたいのですが、資料2-3、その第3-1-(1)優れた専門職の確保というデータでございますけれども、看護師さんについて、専門とか認定とか書いてございます。1人の方が複数の科目について、専門とか認定とかを受けることができるのかどうか。その上に、専門医数（延人数）と書いてありますが、この数字の読み方を教えていただきたいと思えます。

といいますのは、認定看護師の欄を見ますと、かなり分かれています。専門化が大事ということもよくわかりますけれども、一人の看護師さんが幾つかの認定をお持ちになって、マルチタレントみたいな形になるほうが効率的でもあるし、看護の基本の部分というのは共通項がたくさんあると思えますので、質問です。

○神戸市民病院機構

今の御質問に関してお答えさせていただきますと、まず、専門看護師と認定看護師、これは資格の中身が違っています。

専門看護師は、基本的に大学院2年間の修士課程に準じる教育を受けておりますので、いわゆるその病院における看護の中身と、看護ケアのシステム構築を目指して育成されている看護師です。一方で、認定看護師は、臨床のベッド

サイドにいまして、平たくいえば、看護の職人的な存在として、います。

領域をごらんになっていただきますと、例えば、専門看護師では、がん看護、認定看護師では、緩和ケアや、がん性疼痛というように、ぱっと見ると、がんに関係するものをごらんになれるかと思いますが、資格が違います。1人のナースが専門を持っている、あるいは、別のナースが認定を持っている。人によっては、関連する認定をまず持って、もう一つ持ちたいという人も中にはいます。

続いて、先生の御質問の2点目ですけれども、マルチに対応できるような能力があればいいのではないかという御意見をおっしゃっていたかと思いますが、この専門看護師の資格をとるためには2年、それから、認定看護師は、半年以上か、1年くらいのプログラムで習得するということになりますので、その間、現場を空けていくということにもなります。また、女性が多いので、どうしても家庭生活とのバランスをとりながら資格を取っていつていきますので、マルチに取る人はそんなに多くなく、どちらかという、自分の領域を取る、深めるという感じです。

逆に言いますと、こういった能力を持った人を、現場の中にどうやって活かしていくかということが、むしろ大事なかなと思います。

○委員長

はい、ありがとうございました。

ほかにございませんか。

○委員

資料2-2の12ページ目標のところ、在宅医療のことで、地域包括ケアシステム等の記述を見せていただきました。それに対応する計画の記述を見ますと、西神戸医療センターのところは、文言の使い方で、地域の在宅診療医や居宅支援事業所などが、あえて、浮き彫りにされている気がいたしました。

多分、この部分でくくられてくると思うのですが、最近、在宅医療を進めるに当たって、患者さんが退院する際には御自宅だけではなく、違うところ、例えば施設等への退院というのが多いかと思います。そういう退院も多くなると思うのですが、そういうことを在宅医療の考え方に包括していただきながら、この仕事に取り組んでいただきますと、広がっていくのではないかなということ、意見ではございません、私の感想です。

○委員長

わかりました。感想ということでございますけれども、検討できるのであれば、していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

○委員

医療安全対策については、かなり詳細に記載されているのですが、一方で、今年の10月1日から、医療法の改正による新しい医療事故調査制度が動くということはご承知のとおりだと思います。今、書かれている内容は、インシデント等、事故予防ということでは記述がありますが、その新しい医療事故調査制度への対応、特に、管理者が死亡例をどのように把握するか、それに対して、調査をするかどうかという一種の体制について、これからは記述しておいたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○神戸市民病院機構

ただいま、御指摘いただきました医療安全、医療事故調査制度につきまして、実態的には中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター、それぞれの院内で議論されていると思います。その中で、それぞれ体制づくり、マニュアルづくり、進め方を決めてございます。御指摘の点、非常に重要だと思いますので、次回に向けて、この計画の中にどう反映されるか、少し検討させていただきたいと思います。

○委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員

今の医療安全に関連いたしまして、いろいろ見切り発車的なところもござい
ますけれども、新しい医療事故調査制度では、全ての医療機関にこういうこと
が課せられるわけですが、予期せぬ死亡事例が起こった場合、解剖できな
い、あるいはA i（死亡時画像診断）ができない施設の事例もあると思いま
すので、そういうときの、ほかの医療機関に対する応援体制とか、その辺がとれ
るかどうかを市民病院群として、少し書いておいていただいたらありがたいと
思います。

一度、御検討いただきたいと思います。既に、いろんな医師会からのアンケ
ートが行っているかと思えますけれども、御一考ください。

○委員長

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

○委員

14ページ、これも、この文言でいいのかなという、その程度ですので、また
御検討いただければと思うのですが、14ページの右側の3の人材育成等におけ
る地域貢献ということで書いてあるこの表現が地域貢献かなと思ひまして。例
えば、看護というところだけに特化しますと、看護学生をたくさん受け入れて
いただくことは、負担も多いかとは思いますが、それが地域貢献だろうか、
何か業務の一環ではなかろうか、と思います。文言の問題かもしれませんので、
御検討いただければと思います。

○委員長

はい、わかりました。

少し検討していただければというふうに思います。

ほかにございませんか。

○委員

ここで書くことが適当かどうか、よくわからないのですが、これから、地域医療構想が示されてくる可能性があるわけです。それに対して、医療供給体制の見直しをどうするかということは、中期計画上、大きな問題をはらんでいる可能性があるわけですね。しかし、地域医療構想の全容がまだ見えていないので、余り具体的なことは書けませんが、地域医療構想との関係を、医療供給体制の見直しをするかどうかも含めて、どこかに少し書いておいたほうが無難かなという感じはするのです。タイミング的には微妙だとは思いますが、全く書かないのでいいのかなというのが正直な感想ですね。

○委員長

それは、この資料の2-2でいくと、どのあたりでしょうか。

○委員

それがわからないのです。

○委員長

それがわからない。それは、機構より御意見があるようですので、お願いいたします。

○神戸市民病院機構

先般の中期目標（案）では、前文に、地域医療構想について文言を入れ、それを踏まえてということで、記載を追加しています。

しかし、我々としては、この中期計画全体で医療機能について書かせていただいていますので、全体に散らばって、そういうことを充実させていく、あるいは、見直しをしていくということで、特にここという形ではございませんが、

全てのところで、充実なり、分担をさせていくと、今のところは考えてございます。

○委員長

そのような立場だそうです。

○委員

地域医療構想として、具体的なものが出てきたときに、本当にそういうことでいいのかということもあります。ただ、タイミングが微妙ですので、それも踏まえると今の答えでいいのかと思います。いずれにせよ、計画としては、それに対応しなければならないということがありますので、注意していただきたいですね。

○委員長

今後検討していくということにしていただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。

(意見なし)

特になければ、皆様方の御意見は以上のとおりとさせていただきます。皆様からいただきました御意見を踏まえて、次回、第2期中期計画の変更(案)として提示していきたいと思っております。

それでは、資料3につきまして、お願いいたします。

○事務局

では、今後の評価委員会の開催について、御説明申し上げます。

資料3をごらんいただけますでしょうか。

本日は、第29回になりますけれども、中期目標の変更についての2回目ということで、前回の御意見を踏まえた本文の説明、意見聴取を行いました。本日の御議論を踏まえまして、中期目標に関する評価委員会の意見書をまとめさせていただきますと思っております。

中期目標については、来々週、12月7日からの市民意見募集を経まして、2月議会に上程、議決後に市長より機構に指示される予定でございます。

今回は、合わせて中期計画の変更につきましても、1回目の本文の説明と意見聴取を行いました。中期計画につきましては、本日、幾つかの課題もいただきましたので、また、来年2月以降に、第30回としまして、2回目の中期計画の変更についての意見聴取を実施させていただきたいと思っております。

平成28年度中に、西神戸医療センターを含めた平成29年度の年度計画を作成していく必要がございますので、この第30回の際に、中期計画の本文、内容をひとまず、ある程度、固めさせていただきたいと思っております。

ただ、中期計画につきましては、収支計画も含まれてございまして、これについては、平成29年度予算も関係しますことから、来年度の予算編成時期でない限り、詳細な数値をお示しすることができません。このため、平成28年7月から8月の平成27事業年度の評価を行った後、平成28年12月ごろに中期計画の変更についての3回目として、変更後の収支の見通しについて、意見聴取を行う予定にしております。その後、中期計画については、平成29年2月議会に上程しまして、議決後に市長の認可を予定してございます。

しばらく、評価委員会が続くこととなりますけれども、委員の皆様におかれましては、引き続きの御高配賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次回の第30回の評価委員会につきましては、現時点で、時間、場所等、決まっておりますので、また、日程調整等させていただきたいと思っておりますので、御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日は、会議終了後に、西神戸医療センターの視察を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、今後の予定について、御説明させていただきました。

○委員長

最後に、事務局から何かございますか。

○事務局

本日は、御審議いただきまして、ありがとうございました。

第2期中期目標に関する御意見につきましては、本日、事務局案ということで御承認いただきましたので、先ほど説明させていただきましたように、市民意見募集を経まして、来年2月の市議会に上程ということで進めさせていただきたいと思います。

また、第2期中期計画の変更につきましては、いただいた御意見をもとに、また、次回、御議論いただきたいと思います。

2月に予定している次回評価委員会の日程につきましては、調整させていただきますので、引き続き、御協力いただきますよう、お願いいたします。

ちょっと、予定の時間より早く進めていただきましたので、視察のタイミングを、また改めて御案内させていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○委員長

それでは、これで第29回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 午後2時15分